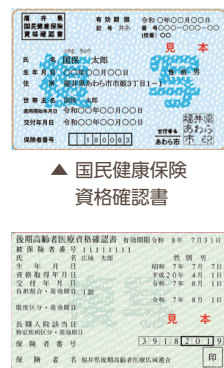




市民

国民健康保険・後期高齢者医療保険からのお知らせ

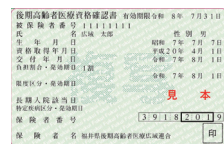
- ・現在お使いの国民健康保険・後期高齢者医療保険の保険証および資格確認書の有効期限は、**7月31日**となっています。
- ・8月1日以降は、「マイナ保険証」または「新しい資格確認書」をご利用ください。
- ・新しい資格確認書などは、7月下旬に次のとおり郵送します。
- 【国民健康保険加入者】
- ・マイナ保険証をお持ちの人
- ↓「資格情報のお知らせ」を
- ・普通郵便で郵送します。
- ・マイナ保険証をお持ちでない人
- ↓「新しい資格確認書」を特定
- 記録郵便で郵送します。



▲ 国民健康保険 資格確認書



▲ 国民健康保険 資格情報の お知らせ



▲ 後期高齢者 医療被保険者証

国民年金加入者の皆さんへ 大切なお知らせ

区分	所得金額
全額免除	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 32万円
4分の3 免除	88万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除	128万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
4分の1 免除	168万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
納付猶予	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 32万円

対象期間 申請日から過去2年1カ月

※所得の申告をしている必要があります。 ※納付猶予が認められるのは、50歳未満に限ります。

要件 本人、配偶者および世帯主 (猶予の場合は本人および配偶者) の前年所得合計が次の表の金額以下であること。

保険料の免除および猶予制度 経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。 免除や猶予を受けずに保険料が未納の状態では、万一障害や死亡となった場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがありますので、ご注意ください。

お得な付加年金

毎月の保険料に付加保険料 (月額400円) を追加で納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

付加年金額 (年額) 200円 × 付加保険料納付月数

例えば、付加保険料を10年間納付した場合、付加年金2万4,000円 (年額) が老齢基礎年金に上乗せされます。つまり、年金を2年以上受け取ると、納めた付加保険料分よりも多く受け取れるため、大変お得です。 付加保険料を納めるには申し込みが必要で、申し込みをした月から付加保険料を納付することになります。

対象

第1号被保険者および任意加入被保険者 (国民年金基金に加入している人を除く)

持ち物

基礎年金番号が分かるもの またはマイナンバーカード、本人確認書類



▲ ホームページ

政策広報

「スマホ・タブレットよろず相談所」開設中！



▲ 申込みはこちら

スマホやカメラの使い方など基本的なことからキャッシュレス決済まで、さまざまな相談に対応しています。ぜひ一度ご利用ください！

とき 水曜日 10時～12時

ところ 市役所1階庁舎正面入口左手「警沢スペース」

定員 各日10人

申込み 予約優先となっておりますので、電話または二次元コードからご予約をお願いします。



▲ ホームページ

◆「スマホ・タブレットよろず相談所」では、デジタル機器の使い方を教える「シニアスマホアンバサダー」も募集中！ お試しでの参加も可能です。詳細は二次元コードをご確認ください。

問合せ 政策広報課 ☎ 73-8005

市民

【市民先行】 チケット受け付け開始！！ 竜王戦



あわら市民を対象に「第38期竜王戦第2局あわら対局」のチケットの申込受付を開始します。応募多数の場合は抽選となりますので、当選結果は発送をもってかえさせていただきます。お申し込みの際は必ず要項をご確認ください。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

種類

前夜祭：10月15日 (水) 18時～20時 (予定) **グランディア芳泉**

大盤解説会：10月17日 (金) 11時～終局 (予定) **清風荘**

販売期間 8月1日 (金) 12時～8月24日 (日) 17時

販売方法 市役所窓口・WEB

販売金額 前夜祭：17,000円 (税込) **大盤解説会**：3,000円 (税込)



▲ ホームページ

当選された場合

次のものをご持参の上、観光振興課の窓口へお越しください。(受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時) ・当選通知書 ・現金※おつりの無いようにお願いします。 ※抽選に漏れた人や市外の人については、9月上旬開始予定の全国募集で再度お申し込みいただけます。

注意事項

- ・各申し込みに対して、一人2枚までとします。
- ・席の指定はできません。
- ・チケットの郵送は行いませんので、引き換え期間中に観光振興課窓口へお越しください。引き換え期間については、当選者にお知らせします。
- ・その他、申込書に記載のチケット購入に関する注意事項や申込要項をご確認ください。

問合せ 第38期竜王戦第2局あわら対局実行委員会 (観光振興課内) ☎ 73-8006

藤井聡太竜王が選ぶ「勝負めし・おやつ・ドリンク」を予想してみませんか？予想が的中した人の中から抽選で竜王戦あわら対局グッズをプレゼントします！ぜひご投票ください。

投票期間 7月18日 (金)～8月12日 (火)

問合せ 商工労働課 ☎ 73-8030



▲ ホームページ



▲ 投票はこちら



▲ 第37期竜王戦で選ばれた勝負めしとドリンク (一部)

「竜王戦あわら対局」で 藤井竜王が選ぶ勝負めしを 予想しよう！

消費者センターだより

子どもがスマホで無断課金！～安全に利用できる環境を考えましょう～

子どもがスマートフォン (以下、スマホ) やタブレット端末を使ってインターネットに接する機会は年々増えており、利用者の低年齢化も進んでいます。特に、子どもがスマホなどでオンラインゲームや投げ銭を利用して無断で課金してしまうことが次のような場面で生じやすくなっています。

- ①保護者 (親、祖父母、親戚など) のスマホを、そのまま (Apple や Google のアカウントにログインした状態で) 子どもに渡す
- ②保護者の古いスマホで遊ばせるため、自宅のWi-Fiにつなげて保護者のアカウントにログインしたまま子どもに渡す
- ③子ども専用のスマホを契約し、ペアレンタルコントロール機能 (利用状況を把握・管理できる) を設定せずに子どもに渡す

保護者のスマホにクレジットカードなどの決済方法が登録されていると、子どもでも簡単に課金できてしまいます。また、子ども用の契約でもペアレンタルコントロール機能を利用していないと、キャリア決済を利用できてしまうことがあります。

困ったときは一人で抱え込まず、消費者センターへご相談ください

問合せ 消費者センター ☎ 73-8017 ✉ seikatsu@city.awara.lg.jp 消費者ホットライン ☎ 188 (局番なし) 「泣き寝入りは、いやや (188) !」

〈課金トラブルを防ぐためのアドバイス〉

- 保護者のスマホを子どもに渡す際は、アカウントを使えない状態 (ログオフ) にしましょう。
- 古いスマホや子ども専用スマホで遊ばせる際は、ペアレンタルコントロール機能を活用しましょう。アプリのダウンロードや課金を承認制に設定することができます。
- 決済時には、承認 (パスワード、指紋認証、顔認証など) を設定しましょう。保護者の操作を見てパスワードを覚えていたという事例もあります。パスワードの入力操作を子どもに見せない、伝えないようにしましょう。
- ご家庭でお子さんと一緒に利用ルールを作り、万が一トラブルが起きたときにすぐに保護者に相談できるよう、日頃のコミュニケーションも大切にしましょう。

参考：独立行政法人国民生活センター報道発表資料



消費者庁 消費者ホットライン 188 イメージキャラクター「イヤヤン」